農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第12号)附則第4条第2項の規定により、令和3年9月7日付け秋おばこ営発第62号の秋田おばこ農業協同組合 代表理事組合長 小原 正彦からの申出を承諾したので公告する。

○ 秋田おばこ農業協同組合 (農地利用集積円滑化団体) から秋田県農地中間管理機構 (農地中間管理機構) への農地売買等事業に係る権利及び義務の承継の概要

別紙のとおり

令和3年9月14日

公益社団法人 秋田県農業公社 理事長 齋藤

(別 紙)

番号	利用権を設定している者		利用権の設定を受けている者		農用地等の所在地	面積 (m²)
	氏名	住所	氏名	住所		
1	浅野 能信	大仙市	農事組合法人 稲穂	大仙市	大仙市協和上淀川字五百刈田150番1 他2筆	6, 317. 00
2	三浦 京子	大仙市	農事組合法人 稲穂	大仙市	大仙市協和上淀川字野山田297番	5, 784. 00
3	佐藤 キヱ	大仙市	田村 松美	大仙市	大仙市大沢郷寺字堤沢2番 他6筆	6, 006. 00
4	鎌田 康義	北区	鎌田 博	大仙市	大仙市大沢郷宿字蛇ノ沢47番2 他23筆	23, 686. 00
5	池田 ユキヱ	大仙市	田口 定信	大仙市	大仙市高城字家ノ下19番 他24筆	11, 914. 00
6	古屋 敬一	大仙市	竹原 修悦	大仙市	大仙市神宮寺字佐戸向105番 他3筆	7, 281. 00
7	髙橋 義夫	大仙市	竹原 修悦	大仙市	大仙市北楢岡字佐戸向238番 他3筆	6, 240. 00